

図書館雑誌カバーへの広告掲載に関する取扱い要領

(目的)

第1条 この要領は、大和市広告掲載に関する規則（平成20年大和市規則第23号）及び大和市広告掲載に関する基準（平成27年10月1日決裁）に基づき、大和市立図書館条例（昭和31年大和町条例第31号）別表第1に規定する図書館（以下「図書館」）で所蔵する雑誌の最新号に使用する「雑誌カバー」への広告の掲載について、必要な事項を定めるものとする。

(掲載)

第2条 広告は、図書館で所蔵する雑誌で、市長が指定する雑誌の最新号に使用する「雑誌カバー」に掲載する。

2 掲載期間は毎年度4月1日から3月31日までとする。ただし、年度の途中で掲載の申込を行った場合は、広告の掲載開始月からその年度の3月31日までの期間までとする。

(掲載位置)

第3条 広告掲載の位置は、別紙1に示す位置とし、広告枠は各雑誌につき表紙面及び裏表紙面の2枠とする。ただし、表紙面及び裏表紙面の広告は同一の広告主による掲載内容とする。

(広告規格)

第4条 広告の規格は、別紙2に示すとおりとする。

(広告料)

第5条 広告料は、雑誌1タイトルあたり表紙面及び裏表紙面合わせ、年12,000円とする。

2 年度の途中の月から掲載を開始した場合は、表紙面及び裏表紙面合わせ、1か月あたり1,000円として計算し、残りの月数を掛けた金額を広告料とする。

3 広告は、同一の広告主が複数タイトルの雑誌カバーに掲載することも可とする。

(委任)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項については、市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成30年11月1日から施行する。

附 則

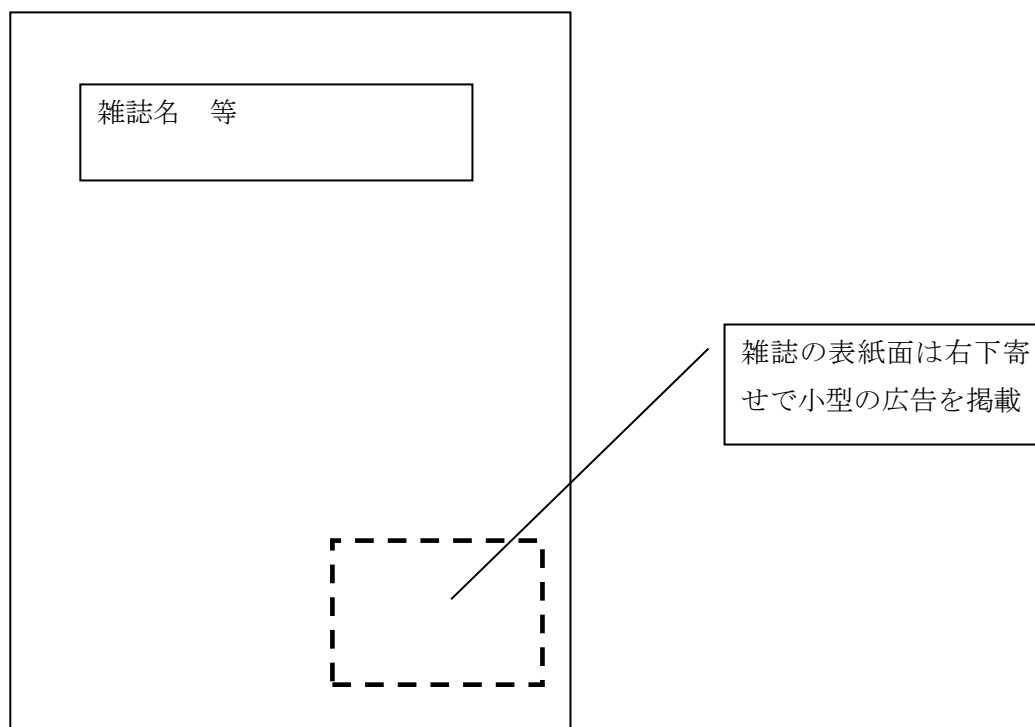
この要領は、令和2年2月1日から施行する。

別紙1（第3条関係）

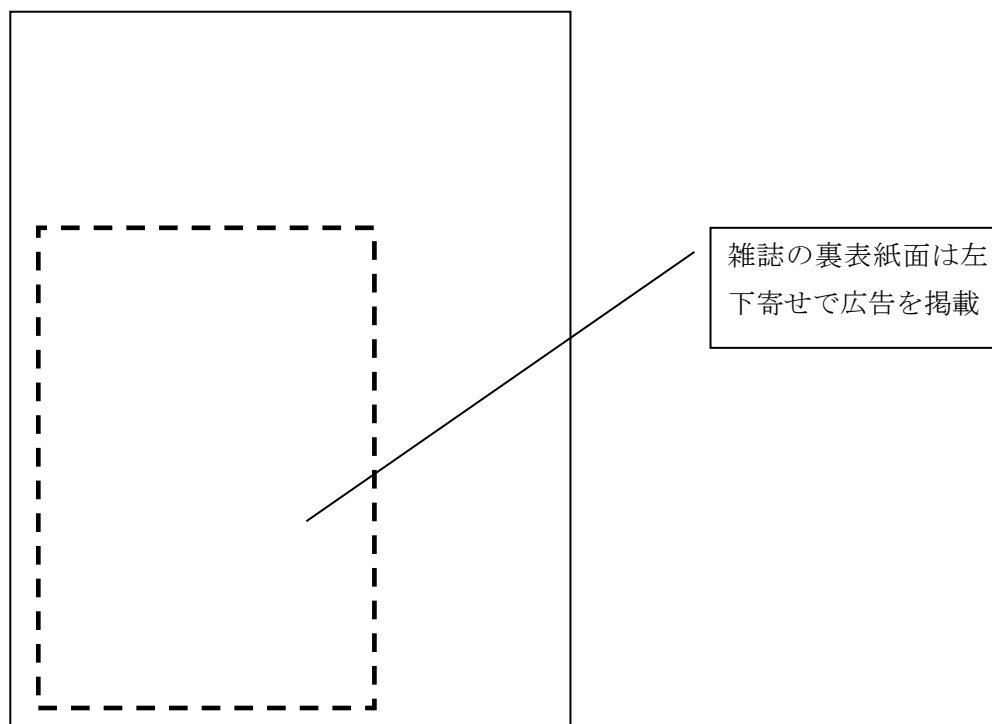
広告の掲載位置

※雑誌の大きさにより、以下の配置場所イメージと異なる場合があるものとする。

<表紙面の位置>



<裏表紙面の位置>

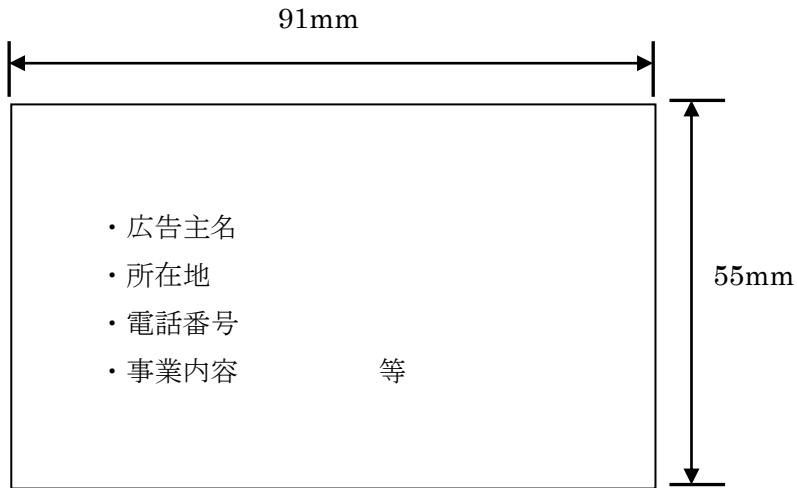


別紙2（第4条関係）

広告の規格

＜表紙面の広告＞

※名刺サイズで作成（カラー、モノクロどちらでも可）



＜裏表紙面の広告＞

※A5サイズで作成（カラー、モノクロどちらでも可）

